

わたしたちの「街」の 未来を考えよう

～地域整備方針のたたき台ができました～
【烏山地域の街づくりをテーマとしたタウンミーティング】

7月27日(土)午前10時～12時

@烏山区民会館 集会室

烏山総合支所 街づくり課

次第

10:00 開会

10:05～ 説明

- 1 地域整備方針の見直しとは？
- 2 見直しの考え方と主な視点
- 3 昨年度の取組み状況
- 4 たたき台の主な内容
- 5 意見交換の進め方

10:30～ ふせんへの書き出し・意見交換

11:45～ 全体発表

12:00 閉会

1 地域整備方針の見直しとは？

都市整備方針とは？

- 「都市整備方針」は、区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針で、以下の二部構成になっています。

都市整備方針

第一部：
都市整備方針の
基本方針

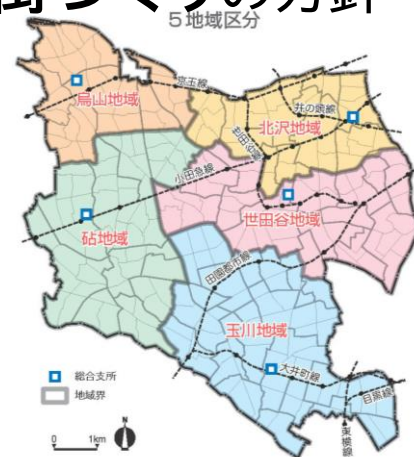
区全体の将来都市像や各地域に共通する
都市づくりの基本方針

第二部：
地域整備方針

5つの各地域のまちの姿や特性
を活かした身近な街づくりの方針

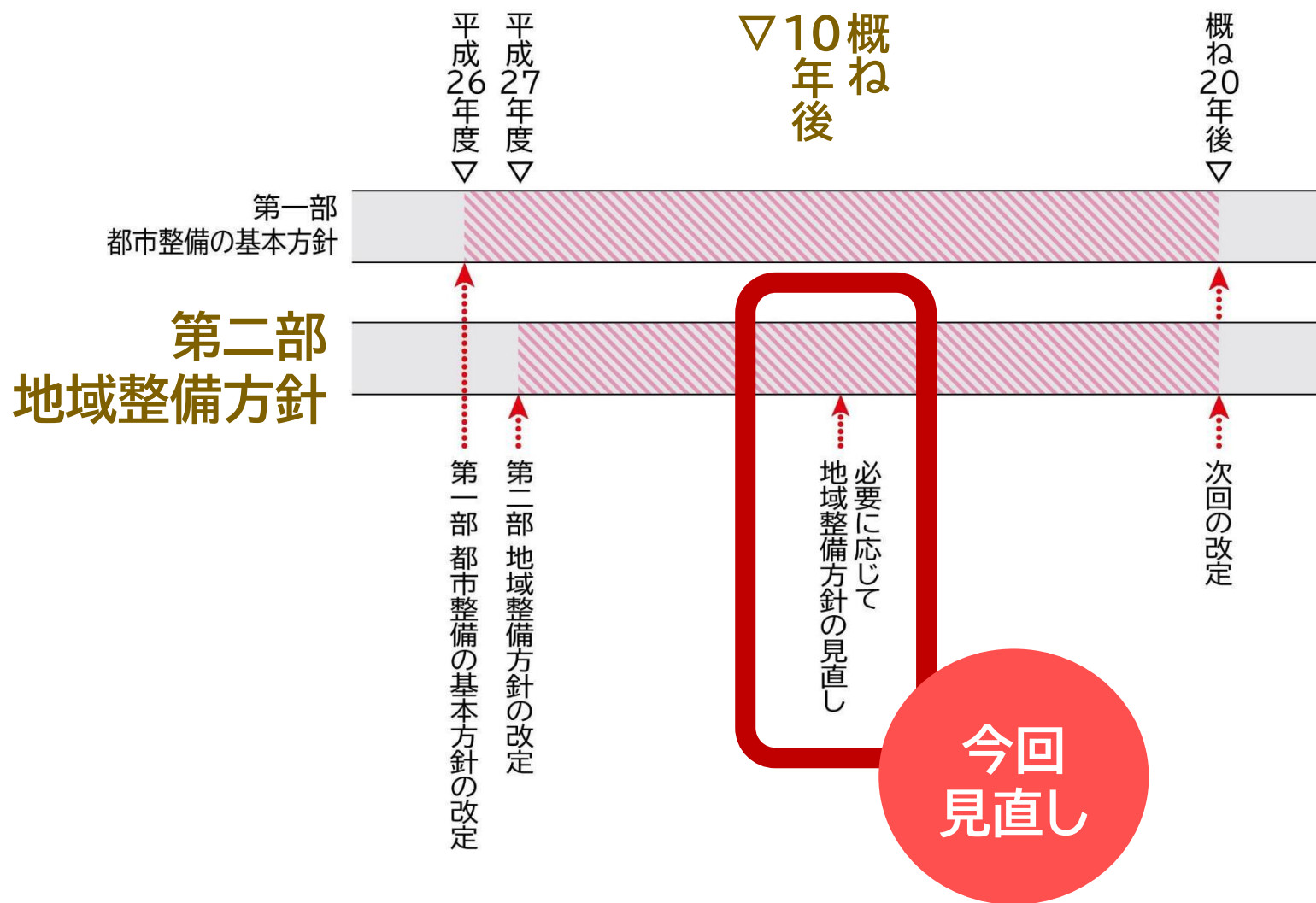
今回
見直し

5つの
地域ごと
に策定



地域整備方針の 見直し

- 前回(平成27年)の改定から概ね10年を経過した時点の進捗状況を踏まえ、必要に応じて第二部「地域整備方針」の見直しを行います。



地域整備方針 とは？

烏山地域のなりたち

烏山地域の位置と町名



●上北沢 ●八幡山 ●上祖師谷 ●粕谷
●給田 ●南烏山 ●北烏山

○本地域は区の北西部、武蔵野台地のほぼ南端に位置しています。

○大正4年の京王線開通以降、郊外住宅地としての開発により人口が増加し、駅周辺を中心に発展し続けています。

○現在も、農地や宅地のみどりが見られ、武蔵野の自然豊かな風情が残っています。

地域整備方針 とは？

烏山地域の目標は？

地域のまちの姿

- 地域の軸となる主要な道路整備を通じて、誰もが安全で快適に移動でき、災害時に延焼遮断や延焼遅延、避難路確保等が可能な災害に強いまち
- 農地や屋敷林の保全と、公園等の整備や民有地の緑化を進め、無秩序な市街地開発を抑制した、武蔵野の面影が残るまち
- 大規模な住宅団地の建て替えなどに際し、自然環境と調和した道路や公園、公共公益施設等の整備を進め、新たなコミュニティの拠点を創出していく住みやすいまち
- 烏山寺町のたたずまい、蘆花恒春園、文学館などを核とした歴史と文化、風土が調和した魅力あるまち
- 京王線連続立体交差事業 や周辺道路の整備などを通じて、南北の交流と人びとが集う魅力あふれるまち

地域整備方針 とは？

烏山地域の骨格は？

拠点や軸等		位置づける場所
生活拠点	主要な地域生活拠点	○千歳烏山駅周辺地区
	地区生活拠点	○上北沢駅、八幡山駅、芦花公園駅の各周辺地区
新たな機能を持つ 拠点等	災害対策拠点	○烏山総合支所周辺地区
都市軸	都市活力と交通の軸	○環状8号線と甲州街道(国道20号)の各道路と その沿道
	主要生活交通軸	○補助216号線とその沿道
みどりの拠点および 水と緑の風景軸※	みどりの拠点	○烏山寺町周辺、蘆花恒春園、祖師谷公園、給田 一丁目一帯、松沢病院

たたき台の 構成の考え方

- 今回の見直しでは、「はじめに」の章を設け、見直しの考えや概ね10年後の全面改定時における留意点などを整理する章を設け、それ以外の構成に変更はありません。

新規追加

第二部「地域整備方針」の構成

はじめに
地域整備方針
(後期)策定の
考え方

序章
地域整備
方針(後期)
の位置づけ
と構成

第1章
世田谷
地域

第2章
北沢地域

第3章
玉川地域

第4章
砧地域

第5章
烏山地域

終章
区民主体の
身近な街づく
りを進めるた
めに

第5章 烏山地域

(概ね20年間)

一部修正

I. 地域の概況と街づくりの主な課題

(概ね20年間)

一部修正

II. 地域の目標、骨格と土地利用の方針

1. 目標～地域のまちの姿～

2. 地域の骨格と土地利用の方針

(概ね20年間)

一部修正

III. 地域のテーマ別の方針

○5つのテーマごとに方針を記載

(概ね10年間)

IV. 地域のアクションエリアの方針

○エリアごとに方針を記載

見直し

地域の
街づくり
の基本

テーマ別の方針とは？

- ・「第一部：都市整備の基本方針」で定める5つのテーマに沿って「地域のテーマ別の方針」を示しています。
- ・テーマ別方針に基づき地域全域の街づくりを進めます。

5つのテーマ

テーマ
Ⅰ

安全で災害に強い
まちをつくる

テーマ
Ⅱ

みどり豊かで住みやす
いまちをつくる

テーマ
Ⅲ

活動・交流の拠点を
もつまちをつくる

テーマ
Ⅳ

地域資源の魅力を
高めるまちをつくる

テーマ
Ⅴ

誰もが快適に
移動できるまちをつくる

テーマ別の方針の例

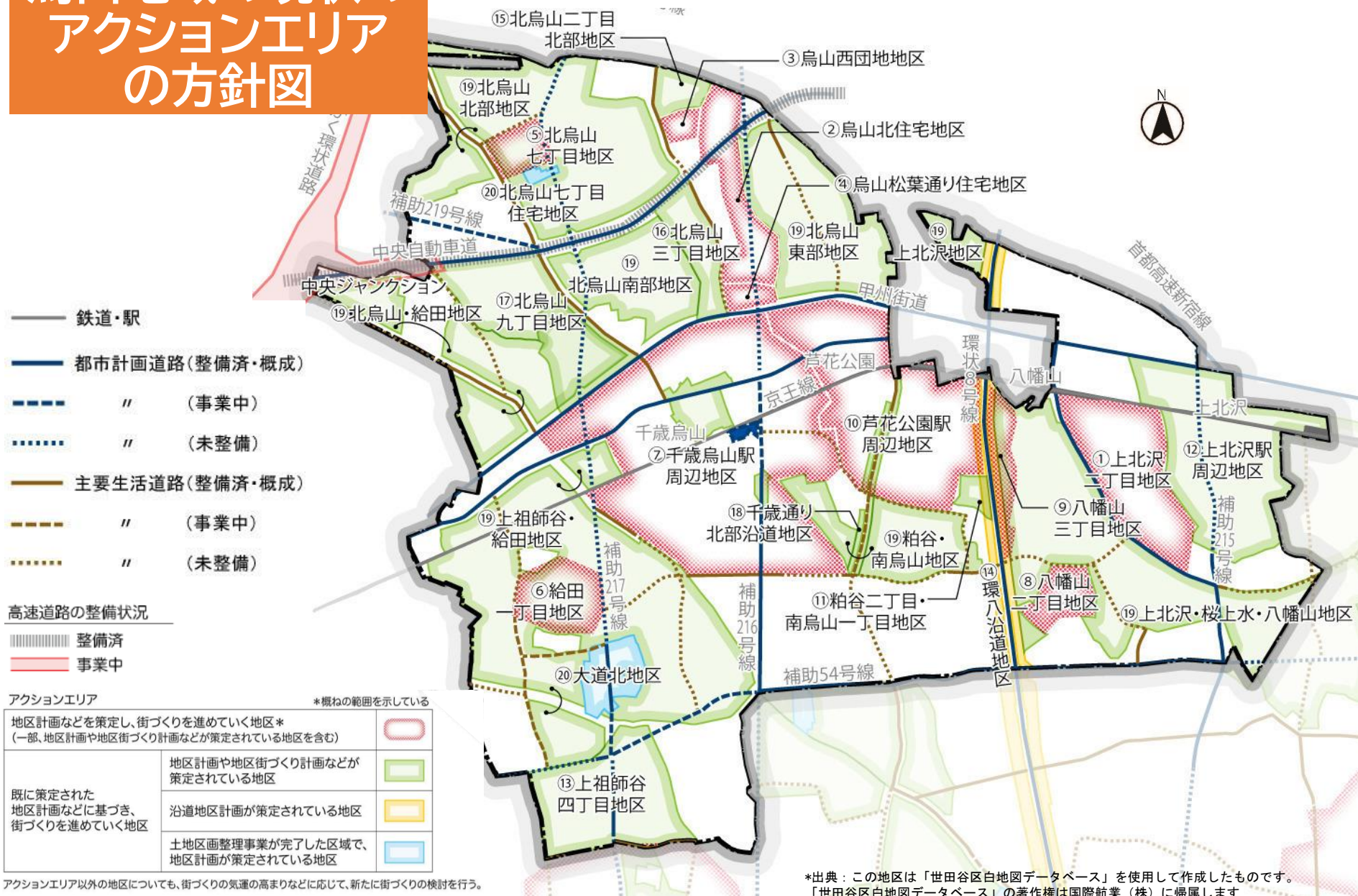
【延焼遮断帯や延焼遅延帯の整備を進める】

【計画的に地先道路の整備を進める】

【地区内の安全性を向上させる】

・
・
・
・
・

烏山地域の現状の アクションエリア の方針図



2 見直しの考え方と主な視点

見直しの 考え方と主な視点

- 区をとりまく状況や、これまでの区の実施状況等を踏まえ、アクションエリアの方針を中心に見直します。

見直しの主な視点

視点1

世田谷区の
他の計画や方針の反映

視点2

世田谷区をとりまく
状況とその対応を整理

視点3

これまでの**実施状況**や
事業等の進捗状況を踏まえる

視点4

区民意見を把握しながら
見直しを検討

地域整備方針

はじめに 地域整備方針(後期)策定の考え方

序章 地域整備方針(後期)の位置づけと構成

各地域の方針(第1章～5章)

I. 地域の概況と街づくりの主な課題

II. 地域の目標、骨格と土地利用の方針

III. 地域のテーマ別の方針

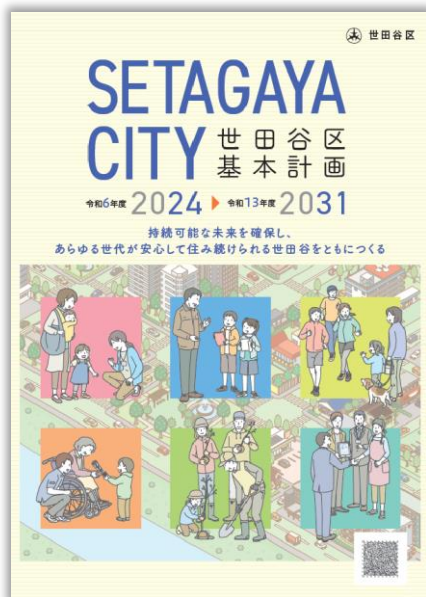
IV. 地域のアクションエリアの方針

終章 区民主体の身近な街づくりを進めるために

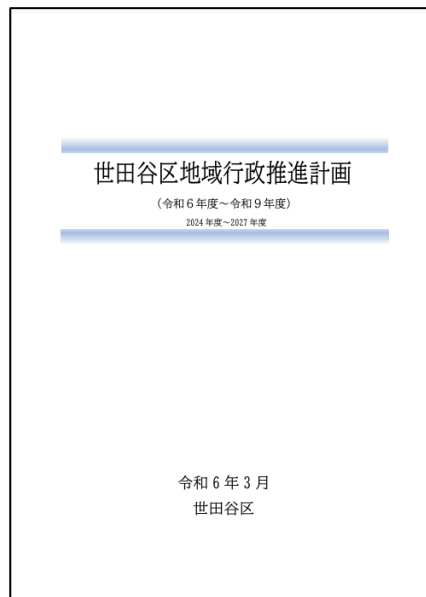
見直しの主な視点

視点1

世田谷区の
他の計画や方針の反映



2024年改定



2022年改定

など

視点2

世田谷区をとりまく
状況とその対応を整理



ウォーカブル

三茶のミライより



グリーンインフラ

せたがやグリーンインフラ
ガイドラインより



復興街づくり

区民による街点検の様子
世田谷区都市復興プログラムより

脱炭素



身近な活動・
交流の場

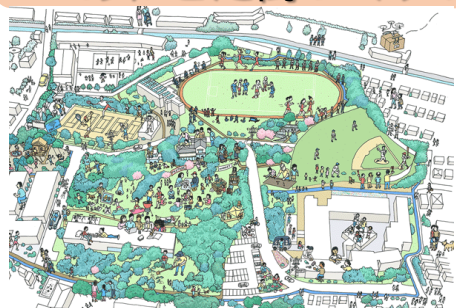
など

見直しの主な視点

視点3

これまでの**取組み状況**や
事業等の進捗状況を踏まえる

大規模敷地の土地利用転換に あわせた街づくりの推進



Qs-GARDEN(第二生命グラウンド)
※当イラストの著作権は日建設計に帰属いたします。

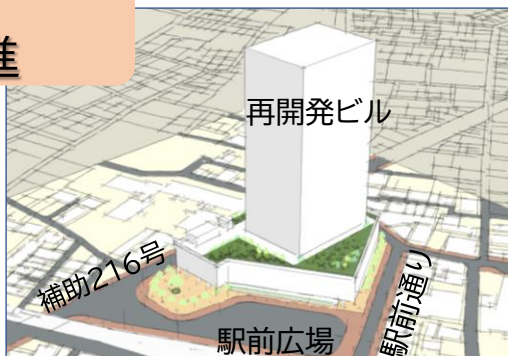


(仮称)北烏山七丁目緑地

京王線沿線 街づくりの推進



↑街づくり委員会での視察の様子



→再開発のイメージ(まちづくり準備委員会作成)

道路整備に伴う 街づくりの推進

補助54号線(都市計画道路)



整備後

大規模団地の 建替え促進



コーシャハイム久我山令和3年撮影



都営烏山アパート令和5年撮影



烏山北住宅・烏山松葉通住宅令和5年撮影



都営粕谷二丁目・八幡山アパート令和5年撮影

昨年度の取組状況

視点4

区民意見を把握しながら
見直しを検討

オープンハウス
(令和5年10月28日～11月30日 烏山区民センター)



意見交換
(令和5年11月11日(土) 粕谷区民センター)
(令和5年11月16日(木) 上北沢区民センター)

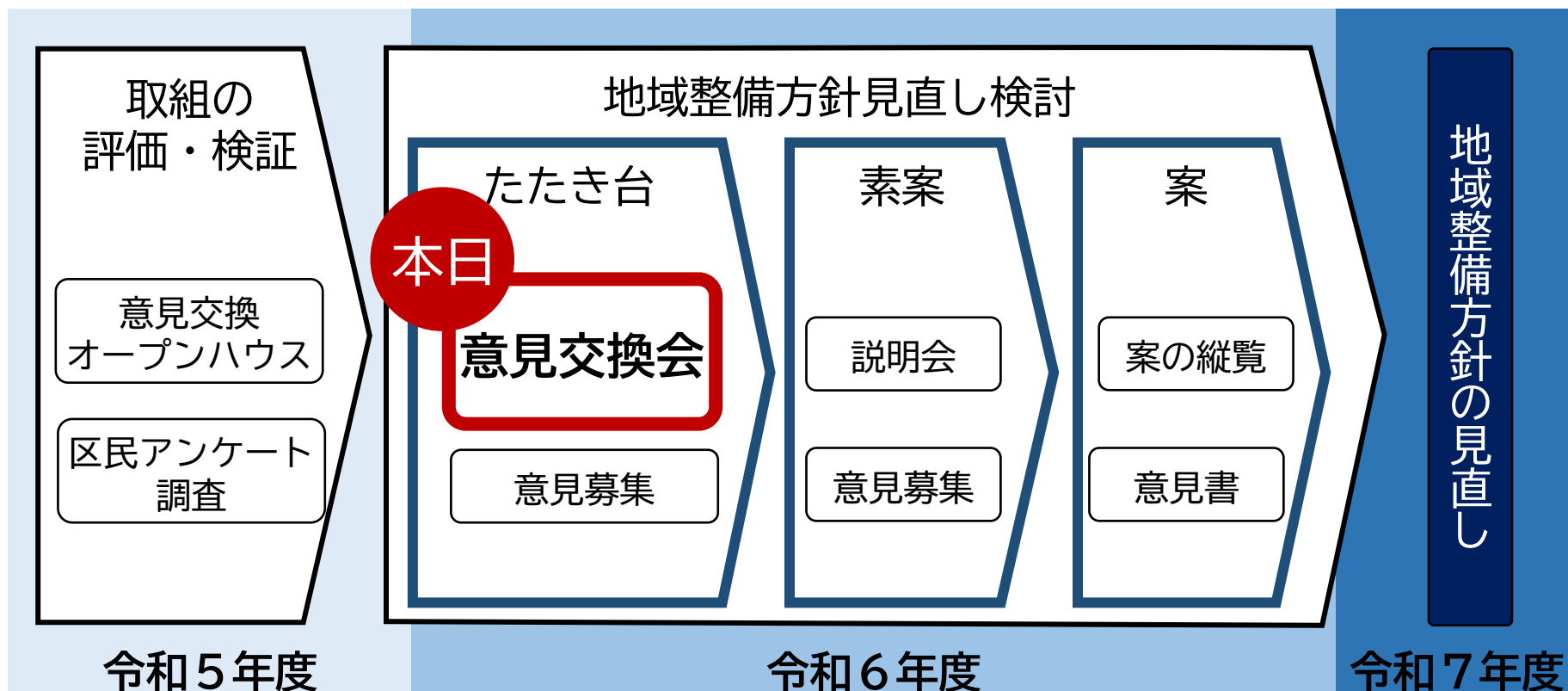


アンケート調査の実施



本日の意見交換 について

烏山地域の「地域整備方針」を見直すために、
「たたき台」について、皆様のご意見をうかがいます。





烏山地域キャラクター
「からびよん」

3 たたき台の主な内容

第5章 烏山地域

I. 烏山地域の概況と街づくりの主な課題

1. 現況

【人口・世帯】

- 人口 : 119,968人 (5位/5地域、平成26年比約6,100人増)^(注1)
- 世帯数 : 64,861世帯 (5位/5地域、平成26年比約5,900世帯増)^(注1)

【土地利用】

- 住居系の割合は48.3% (区平均: 50.4%)
- 商業系の割合は5.3% (区平均: 6.2%)

【宅地・みどり・道路】

- 専用住宅の平均宅地面積: 136.9㎡ (区平均 143.6㎡)
…H23年から8.4%減少
- みどり率: 25.13% (区平均: 24.4%)
…前回(H23)比0.7ポイント減少
- 地域住民一人当たりの公園面積: 2.08㎡/人 (区平均: 2.94㎡/人)^(注2)
…H26年から2.46%増加
- 生産緑地面積: 21.1ha …H23年から16.6%減少
- 都市計画道路の整備率: 40.4% (区全体: 49.6%)^(注3)
…H26年比0.5ポイント増加
- 主要な生活道路の整備率: 12.5%^(注3) …整備率に変化がなく、5地域で最も低い



出典: 世田谷区土地利用調査(注1、2、3を除く)
 (注1) 住民基本台帳(令和6年1月1日現在)
 (注2) 世田谷区都市公園等調査(令和6年4月1日)
 (注3) 世田谷区道路整備白書(令和6年4月)

2. 街づくりの主な課題

テーマⅠ「安全で災害に強いまちをつくる」に関すること

- 震災時の避難路確保や延焼遮断を図ることが求められている。
- 災害時の延焼被害を拡大させない街づくりが求められている。
- 円滑な消防活動等のための市街地形成が求められている。

テーマⅡ「みどり豊かで住みやすいまちをつくる」に関すること

- 宅地化の進行により、農地や樹林地などのみどりの減少が課題となっている。
- みどり豊かな住宅地の維持・保全が求められている。

テーマⅢ「活動・交流の拠点をもちまちをつくる」に関すること

- 京王線連続立体交差事業等を含めた街づくりにより、にぎわいの形成を図ることが求められている。
- 公園等の身近な活動・交流の場が求められている。【新規追加】

テーマⅣ「地域資源の魅力を高めるまちをつくる」に関すること

- 地域資源を活用し、まちの魅力を高めることが求められている。

テーマⅤ「誰もが快適に移動できるまちをつくる」に関すること

- 地区の生活道路整備により、地区内の移動の利便性の向上が求められている。
- 快適に移動できる歩行空間、自転車利用環境及び交通安全への取組みが求められている。

II. 烏山地域の目標、骨格と土地利用の方針

1. 目標～地域のまちな姿

世田谷区地域行政推進計画（地域経営方針）における、本地域のまちな姿の将来像を以下に示す。

将来像

- 武蔵野の面影を残す自然と文化の落ち着きの中で安心と安全をともにつくるまち
- 地域がつくる、活気あふれる賑わいと笑顔のあるまち
- あらゆる世代がいきいきと元気で暮らせるころのふるさと烏山

地域整備方針（H27.4）で設定した、概ね20年後を見据えた本地域のまちな姿を以下に示す。

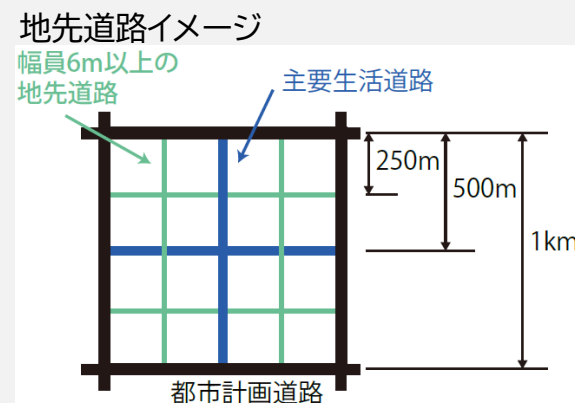
地域のまちな姿

- 地域の軸となる主要な道路整備を通じて、誰もが安全で快適に移動でき、災害時に延焼遮断や延焼遅延、避難路確保等が可能な災害に強いまち
- 農地や屋敷林の保全と、公園等の整備や民有地の緑化を進め、無秩序な市街地開発を抑制した、武蔵野の面影が残るまち
- 大規模な住宅団地の建て替えなどに際し、自然環境と調和した道路や公園、公共施設等の整備を進め、新たなコミュニティの拠点を創出していく住みやすいまち
- 烏山寺町のたたずまい、蘆花恒春園、文学館などを核とした歴史と文化、風土が調和した魅力あるまち
- 京王線連続立体交差事業や周辺道路の整備などを通じて、南北の交流と人びとが集う魅力あふれるまち

テーマⅠ 安全で災害に強いまちをつくる

方針

- 延焼遮断帯や延焼遅延帯の整備を進める
- 計画的に地先道路の整備を進める
- 地区内の安全性を向上させる



見直しの概要

追記

- 復興街づくり※の取組みの記述を追加する。
(※災害が起こる前から復興街づくりを検討)



区民によるまち点検の様子

継続

- 沿道の不燃化を進め、安全で災害に強いまちづくりに取り組む。
- 地区の特性や課題などを踏まえ、地区内の安全性の向上に取り組む。

テーマⅡ みどり豊かで住みやすいまちをつくる

方針

- みどりを守り育てる
- 武蔵野の面影を残す住みやすい住環境を確保する

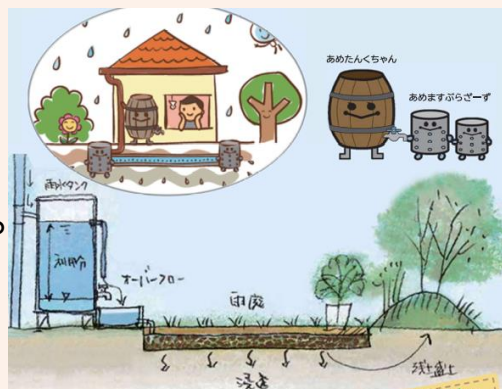


住宅地におけるみどりのイメージ
(世田谷区みどりの基本計画)

見直しの概要

追記

- グリーンインフラ※の記述を追加する。
(※自然環境の機能を活用したインフラ)



雨水活用イメージ(グリーンインフラ助成パンフレット(世田谷区))

継続

- 緑地や農地等の保全を図る。
- 周辺環境と調和した良好な住宅建設などの誘導を進める。



農地の保全イメージ
(農業体験農園(世田谷区))

テーマⅢ 活動・交流の拠点をもつまちをつくる

方針

- 区の北西部を支えるにぎわいと
コミュニティの中心となるまちをつくる
- 京王線沿線各駅で、
にぎわいや活気のある拠点の魅力を高める
- 身近に公園等の活動・交流の場をつくる【新規追加】



活動・交流の場イメージ

見直しの概要

追記

- 千歳烏山駅周辺地区をはじめとした京王線連続立体交差事業を契機とした街づくりの動きについての記述を追加する。
- 区民にとって身近な公園等の活動・交流の場づくりを進める記述を追加する。

高架下活用イメージ
(せたがや昔…→今 商店街の時間(H18))



テーマⅣ 地域資源の魅力を高めるまちをつくる

方針

- 風景の魅力を高める
- 地域資源を活用する



地域資源イメージ
(例: 蘆花恒春園花の丘)

見直しの概要

継続

- 地域資源を活用し、
まちの魅力の向上に取り組む。



地域資源イメージ
(例: 烏山寺町)



市民緑地

テーマⅤ 誰もが快適に移動できるまちをつくる

方針

- 地区の生活道路の整ったまちをつくる
- 誰もが安全・快適に利用できる交通基盤とする

鉄道による分断を解消し 南北方向の移動をしやすくする
(例:開かずの踏切の解消等)



見直しの概要

追記

- ウォーカブルなまちづくり※
の記述を追加する。
(※居心地が良く
歩きたくなるまちづくり)

三茶のミライより



座れる場づくりガイドライン

継続

- 道路整備や駅周辺の拠点整備に際して、安全で快適な移動の実現とあわせて、歩行者と自転車利用者の安全性の向上に取り組む。

IV. 烏山地域のアクションエリアの方針

【見直し概要】

○アクションエリアの新規設定、区分の見直しを検討する。

○この 10 年間で地区計画などを策定し、それらに基づき街づくりを進めている地区は【区分2】とする。

区分1. 地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区		
地区名		○地区の目標 理由、考え方
新規 アクションエリア	①上祖師谷三丁目地区	○地区内の防火性などを高める安全・安心な街づくりに取り組む 耐火性の低い木造建物などが密集しており、地区内の防火性を高める必要がある。
	④京王線沿線	○鉄道高架化を見据えた、沿線の一体的な街づくりを進める 連続立体交差事業の工事が進む中、沿線の状況変化に合わせた街づくりを検討していく。
	⑦補助54号線沿道地区（補217以西）	○周辺の住環境と調和を図りながら沿道の不燃化などを高める安全・安心な沿道街づくりに取り組む 都市計画道路事業の事業化に伴い、周辺の都市計画道路や主要生活道路の整備状況等も踏まえ、沿道の街づくりの検討に取り組んでいく。
継続 アクションエリア	②烏山北住宅・烏山松葉通り住宅地区	○防災性の高い市街地の形成、安全で快適な道路・歩行者ネットワークの形成を図る ○地域に親しまれる公園・広場を確保するとともに、周辺環境と調和した市街地の形成を図る 既に策定された地区計画に基づき、更に建替え検討等の支援に取り組んでいく。

地区名		○地区の目標 理由、考え方
継続 アクションエリア	③北烏山七丁目地区（岩崎学生寮周辺地区）	○生物多様性に配慮したみどりの拠点づくりを進める ○地域の防災性を高めるとともに、地域住民の活動・交流の場づくりを進める 緑地事業の計画を策定し、緑地及び周辺環境の事業等に取り組んでいく。
	⑤千歳烏山駅周辺地区（地区計画区域）	○駅周辺の整備とあわせ、歩きやすく回遊性のある商業環境の魅力アップと、安全で快適な歩行者空間の整備を進める ○駅前広場周辺について、交通結節機能の強化とともに、市街地再開発事業との連携により、活気とにぎわいづくりを進める ○駅周辺の公共施設の再編等、施設の充実も図った街づくりを進める 既に策定された地区計画などに基づき、更に事業等に取り組んでいく。
	⑥八幡山三丁目地区（八幡山団地地区）	○防災性の向上に資するオープンスペースの確保を図る ○住宅団地のみどりなどを活かした、良好な住環境やみどりのネットワークの形成を図る 既に策定された地区計画に基づき、更に道路・公園等の基盤整備に取り組んでいく。

【上記表中の凡例】

新規：今回の見直しにより、新たに設定する地区

継続：区分1を引き続き継続する地区

Ⅳ. 烏山地域のアクションエリアの方針

区分2. 既に策定されている地区計画などにに基づき、街づくりを進めていく地区

地区名		○地区の目標	
		理由、考え方	
新規	㊟補助54号線沿道地区 (補216～補217)	○周辺の住環境と調和を図りながら沿道の不燃化や土地利用を誘導する 都市計画道路事業の事業化に伴い変更した地区計画などにに基づき、引き続き街づくりを進めていく。	
変更	㊟上北沢二丁目地区（松沢病院地区）	○周辺の住環境と調和を図りながらみどり豊かな環境の維持・保全を図る 策定した計画等に基づき公園・広場、歩道などを整備した。	
	㊟烏山西団地地区	○防災性の高い市街地の形成、みどり豊かで良好な住環境の形成を図る ○安全な道路ネットワークの形成を図る 地区計画及び地区街づくり計画を策定した。	
	㊟給田一丁目地区（第一生命グラウンド周辺地区）	○防災性の高い市街地の形成を図る ○地区内外の移動の利便性の向上を図る 街づくりの誘導指針を策定した。	
	㊟千歳烏山駅周辺地区（地区計画区域外）	○地区の状況にあわせて、街なみや住環境の改善及び維持・保全を図る 地区街づくり計画を策定した。	
	㊟芦花公園駅周辺地区	○賑わいのある生活拠点の形成、防災性の高い市街地の形成を図る ○地域の個性を活かしコミュニティを育む街づくりを進める 地区街づくり計画を策定した。	
継続	地区名		
	㊟粕谷二丁目・南烏山一丁目地区	㊟上北沢駅周辺地区	㊟上祖師谷四丁目地区
	㊟環八沿道地区	㊟北烏山二丁目北部地区	㊟北烏山三丁目地区
	㊟北烏山九丁目地区	㊟千歳通り北部沿道地区	㊟北烏山七丁目住宅地区、大道北地区
	㊟粕谷・南烏山地区、上北沢・桜上水・八幡山地区、上北沢地区、上祖師谷・給田地区、北烏山・給田地区、北烏山東部地区、北烏山南部地区、北烏山北部地区		

※他のアクションエリアに統合や削除する地区	
地区名	理由
烏山北住宅地区	【㊟烏山北住宅・烏山松葉通り地区】に統合する
烏山松葉通り住宅地区	【㊟烏山北住宅・烏山松葉通り地区】に統合する
八幡山二丁目地区（明大八幡山グラウンド周辺地区）	土地利用転換の計画が中止となったため削除する

【上記表中の凡例】

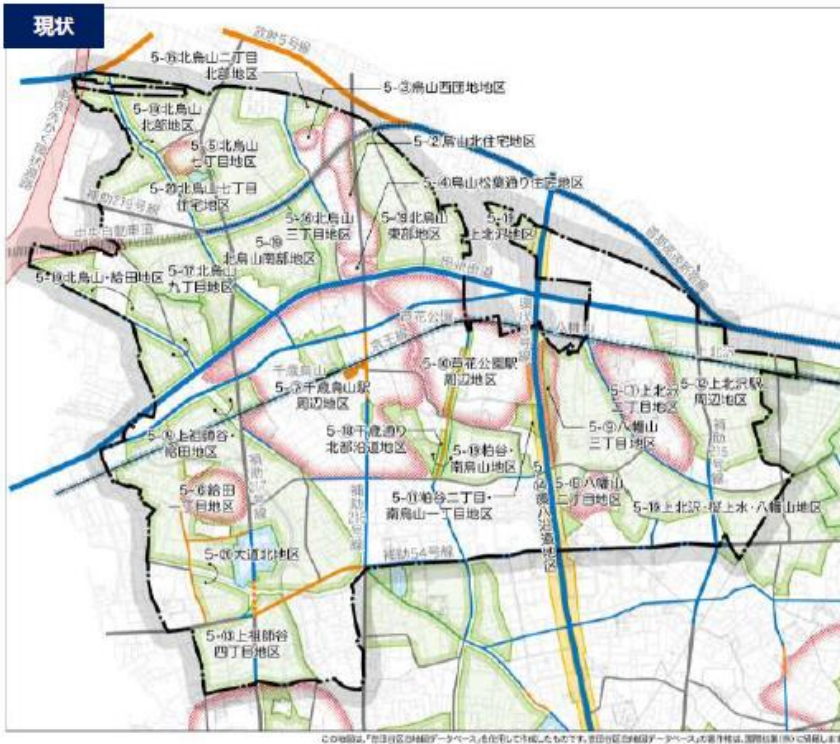
新規：現方針策定時はアクションエリアの位置づけがなかったものの、この概ね10年間で地区計画などを策定し、新たに設定する地区

変更：この概ね10年間で地区計画などを策定し、区分を1から2に変更する地区

継続：区分2を引き続き継続する地区

Ⅳ. 鳥山地域のアクションエリアの方針

アクションエリアの方針図

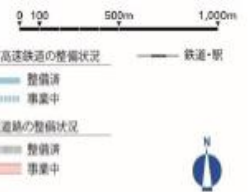


凡例

地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区※ （一部、地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区を含む）	
既に策定された地区計画などに基づき、街づくりを進めていく地区	
地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区	
沿道地区計画が策定されている地区	
土地区画整理事業が完了した区域で、地区計画が策定されている地区	

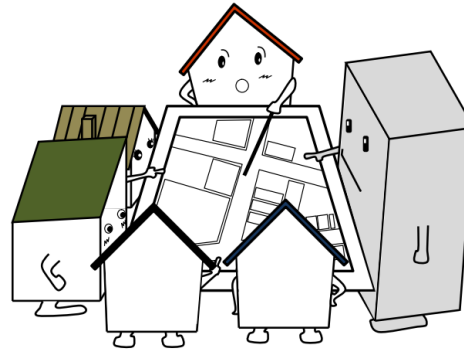
都市計画道路・主要生活道路の整備状況	都市高速鉄道の整備状況
幹線道路	整備済
地区幹線道路	事業中
整備済・順成	整備済
事業中	事業中
優先整備路線※	優先整備路線
優先整備路線	優先整備路線
未整備	未整備

※特に早期整備が望ましい路線



アクションエリア ①上祖師谷三丁目地区

○防災街づくりの検討にあたっては、様々な要素を踏まえ、進めていく必要があります。



○上祖師谷三丁目地区では、隣接する祖師谷五・六丁目地区(砧地域)の取組みなども踏まえながら、防災街づくりの検討を進めていきます。

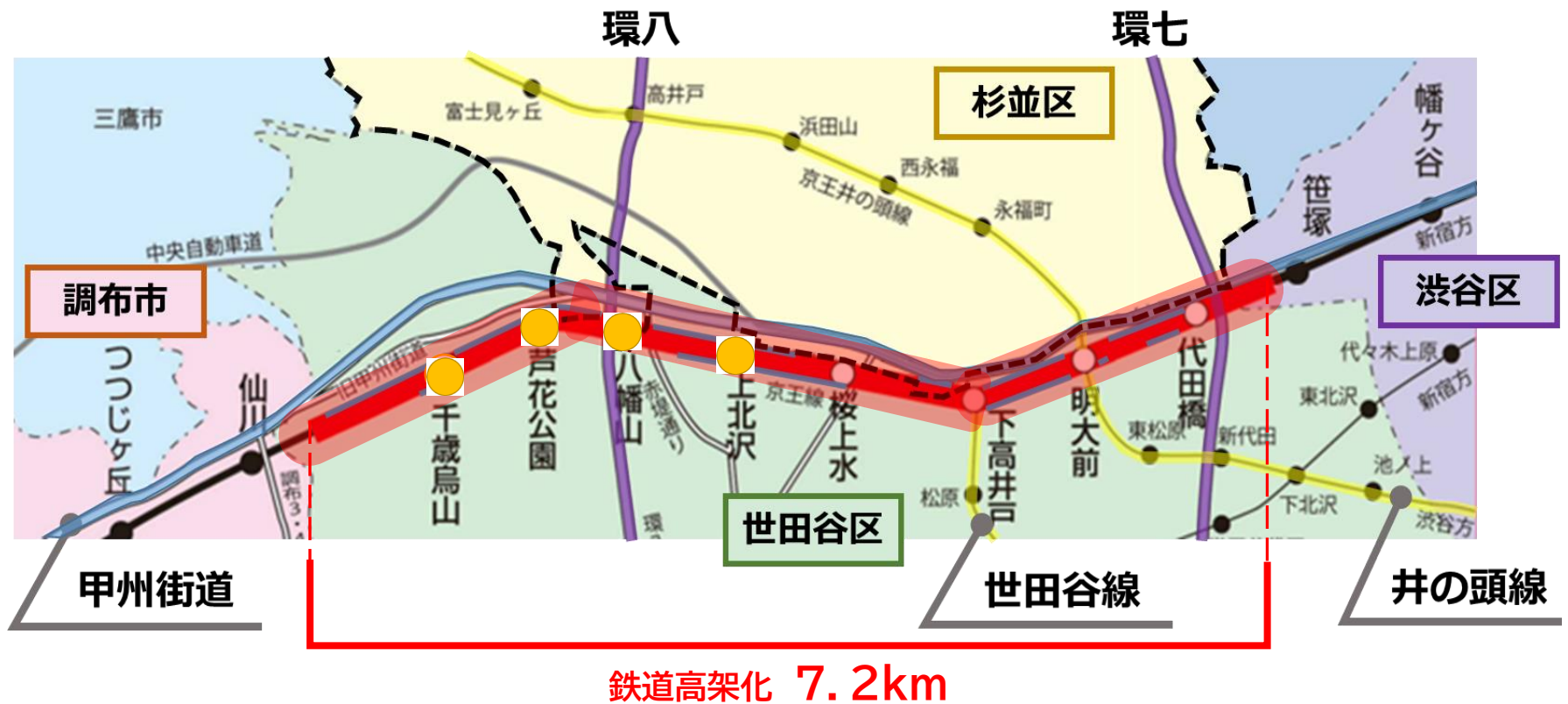
<地区の目標>

○地区内の防火性などを高める安全・安心な街づくりに取り組む。

<理由・考え方>

耐火性の低い木造建物などが密集しており、地区内の防火性を高める必要がある。

アクションエリア ④京王線沿線



<目標>

○鉄道高架化を見据えた、沿線の一体的な街づくりを進める。

<理由・考え方>

連続立体交差事業の工事が進む中、沿線の状況変化に合わせた街づくりを検討していく。

アクションエリア ⑦補助54号線沿線地区(補217以西)



○令和6年1月25日に東京都建設局が事業着手を公表

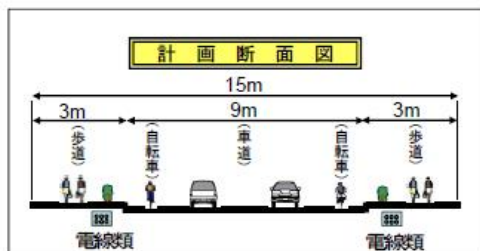
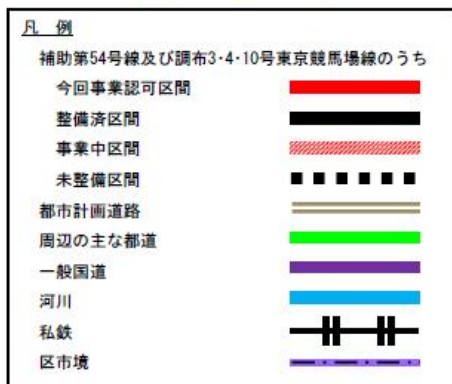
＜補助第54号線Ⅱ期＞
延長:480m 計画幅員:15m
事業期間:令和5年度～14年度

＜地区の目標＞

○周辺の住環境と調和を図りながら沿道の不燃化などを高める安全・安心な沿道街づくりに取り組む。

＜理由・考え方＞

都市計画道路事業の事業化に伴い、周辺の都市計画道路や主要生活道路の整備状況等も踏まえ、沿道の街づくりの検討に取り組んでいく。



※計画断面図は確定したものではありません。

アクションエリア ②烏山北住宅・烏山松葉通り住宅地区

■建替えの流れ 機運醸成

地区計画策定

工事

完成



地区計画施設配置図

<地区の目標>

- 防災性の高い市街地の形成、安全で快適な道路・歩行者ネットワークの形成を図る。
- 地域に親しまれる公園・広場を確保するとともに、周辺環境と調和した市街地の形成を図る。

<理由・考え方>

既に策定された地区計画に基づき、更に建替え検討等の支援に取り組んでいく。

アクションエリア ③北烏山七丁目地区(岩崎学生寮周辺地区)



大規模な樹林地



東西を結ぶ区道を整備予定

緑地づくりの経緯・今後の予定

令和5年度	令和6～令和9年度	令和10年度以降
緑地の基本構想策定	緑地の計画づくり・設計、 区道整備(予定)	緑地整備・開園

※令和8年度にかけて、順次土地を取得していきます。

令和6年度の主な予定

7月	10月	11月	1月
● 緑地開放(夏の会) ● 第1回ワークショップ	● 第2回ワークショップ	● 緑地開放(秋の会)	● 第3回ワークショップ



区HP

インターネットにて

北烏山七丁目緑地

で検索



緑地事業 基本構想図

<地区の目標>

○生物多様性に配慮したみどりの拠点づくりを進める。

○地域の防災性を高めるとともに、地域住民の活動・交流の場づくりを進める。

<理由・考え方>

緑地事業の計画を策定し、緑地及び周辺環境の事業等に取り組んでいく。

アクションエリア ⑤千歳烏山駅周辺地区(地区計画区域)



京王線連続立体交差事業

補助216号線・駅前広場



千歳烏山駅舎イメージ



駅前広場イメージ

<地区の目標>

- 駅周辺の整備とあわせ、歩きやすく回遊性のある商業環境の魅力アップと、安全で快適な歩行者空間の整備を進める。
- 駅前広場周辺について、交通結節機能の強化とともに、市街地再開発事業との連携により、活気とにぎわいづくりを進める。
- 駅周辺の公共施設の再編等、施設の充実も図った街づくりを進める。

<理由・考え方>

既に策定された地区計画などに基づき、更に事業等に取り組んでいく。

アクションエリア ⑥八幡山三丁目地区(八幡山団地地区)

<地区の目標>

○防災性の向上に資するオープンスペースの確保を図る。

○住宅団地のみどりなどを活かした、良好な住環境やみどりのネットワークの形成を図る。

<理由・考え方>

既に策定された地区計画に基づき、更に道路・公園等の基盤整備に取り組んでいく。



令和5年撮影



本日の意見交換に向けて

まちについての様々な思い



防災上の不安はあるが、建て替えるにもお金がかかるしな…



安全・安心に暮らしたい



本日の意見交換では、
地域整備方針のたたき台について、
区民の方々から様々なご意見を
是非お聞かせください

4 意見交換会の進め方

意見交換の主なテーマ

テーマ
Ⅰ

安全で災害に強い
まちをつくる

テーマ
Ⅱ

みどり豊かで住みやす
いまちをつくる

テーマ
Ⅲ

活動・交流の拠点を
もつまちをつくる

テーマ
Ⅳ

地域資源の魅力を
高めるまちをつくる

テーマ
Ⅴ

誰もが快適に
移動できるまちをつくる

意見交換の流れ

【各グループ】

- 1 自己紹介（5分程度）
- 2 ふせんへの書き出し（5分程度）
大切だと感じた点や、気づいた点などを記入
- 3 意見交換（1時間程度）
テーマ1～5について、順に模造紙にふせんを貼り、
意見交換

【全体】

- ・各グループで出た意見の概要の発表

自己紹介

- ・お名前
(又はニックネーム)
- ・お住まいの地域、
よく行く場所、
お気に入りの場所 など

ふせんに書き出すこと

地域整備方針(たたき台)について

- ・大切だと感じた点や、気づいた点、取り組みのアイデアなど、自由に書き出してください
- ・あわせて、具体的な場所等(烏山地域内)もご記入ください

意見

狭い道路の拡幅を積極的にすすめてもらいたい

(〇〇通り)

場所

地域に残る農地の保全に積極的に取り組んで欲しい

(〇〇地域)

意見交換のルール

- 人の批判や嫌がることはしないようにし、お互いに気持ちよく楽しく参加できるように、優しい気づかいを心がけましょう。
- 話は長すぎないようにし、ほかの人の意見を聞く時間も大切にしましょう。

